

水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する審議会  
第4回審議会議事要旨

1. 日 時

平成19年4月26日(木) 10:00~11:05

2. 場 所

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構会議室

3. 出席者

別紙のとおり

4. 議 事

事務局から、飛騨トンネルにおける危険物積載車両の規制及び審議会答申骨子(案)について説明した後、質疑応答を行った。

<委員からの主な意見は、次のとおり>

- ・ 審議会答申骨子(案)の今後の課題に記載されている、定量的評価手法やリスクアセスメントは重要な事項であり、しっかり検討する必要がある。
- ・ 審議会答申骨子(案)別紙の公示(案)のうち高圧ガスの六フッ化硫黄や不活性ガス、腐食性を有する物質などについては、再度精査する必要がある。

飛騨トンネルは、長大トンネルとして通行の禁止又は制限を実施することとする合意が得られた。

審議会答申については、骨子(案)に対する委員の意見を踏まえて事務局で案を作成し、次回の審議会に諮ることとなった。